



▶特別職職員の就任

教育委員会委員を紹介

お知らせ

★教育総務課 ☎ 25- 1 1 8 2

教育委員会委員に、落合 崇志 氏が再任されました。任期は、2023年2月17日までです。



落合 崇志 氏

教育委員会委員とは…

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定する、地方公共団体の長から独立した合議制の機関です。

その教育委員会を組織する一員が教育委員会委員で、本庄市教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織されています。



▶健康づくり講演会

講演テーマ

100歳でも元気でいる秘訣

募 集

★健康推進課 ☎ 24- 2 0 0 3

運動不足が死亡リスクの第4位ということをご存じですか？健康を維持し、心身を若々しく保つために、運動は欠かせません。この講演会では、健康づくりの最前線でご活躍されているあの久野譜也先生が、100歳でも元気でいる秘訣を伝授します。

●日時 5月21日(火) 午前10時～11時30分  
(受付 午前9時30分～)

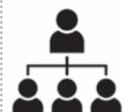
●会場 はにぼんプラザ多目的ホール  
※駐車台数に限りがありますので、できる限り乗り合わせのうえご参加ください。

●講師 久野 譜也 氏 (筑波大学大学院教授)

●対象 市内在住者 ●定員 200名 (先着順)

●費用 無料 ●用意 筆記用具

●申込 5月9日(木)から電話又は直接、健康推進課(保健センター内)へ



▶4月1日から組織の一部を変更

平成31年度 市役所の組織変更

お知らせ

★企画課 ☎ 25- 1 1 5 7

●課等の新設

・オリンピック・パラリンピック支援室 支援係

●部間における内部組織の異動

・福祉部介護保険課 (保健部介護保険課)

・保健部子育て支援課 (福祉部子育て支援課)

●部間における内部組織の異動及び名称変更

・市民生活部支所総務課 (児玉総合支所総務課)

・市民生活部支所市民福祉課 (児玉総合支所市民福祉課)

・経済環境部支所環境産業課 (児玉総合支所環境産業課)

●課の分割

・保健部子育て支援課

子育て支援係、給付係、前原児童センター係、日の出児童センター係、児玉児童センター係

・保健部保育課

保育係、いずみ保育所、久美塚保育所

(福祉部子育て支援課 子育て支援係、給付係、保育係、いずみ保育所、久美塚保育所、前原児童センター係、日の出児童センター係、児玉児童センター係)

●課等の廃止

・債権回収対策室

●係の名称変更

・支所総務課地域安心係 (総務課地域振興係)

●係の分割

・行政管理課 人事給与係、人材育成厚生係 (行政管理課 職員係)

※ ( ) 内は旧組織。



▶若い方の住宅取得を応援

平成31年度

本庄市住まいる応援金の申請受付を開始します

お知らせ

★広報課 ☎ 25- 1 1 5 5

「本庄市住まいる応援金」は、定住人口の増加を図るため、若い方のマイホーム取得を応援する制度です。平成31年度分の申請受付を5月から開始します。対象要件等をご確認のうえ、申請してください。

●対象 次の要件を全て満たす方

①住宅所有者又はその配偶者のいずれかの方が次の項目にすべて該当

・本庄市に平成24年1月2日以降に転入し、かつ転入日より1年前までの間に本庄市に住民登録がない

・平成30年1月2日～平成31年1月1日の間に市内に初めて住宅を取得

・住宅取得日に40歳以下

②住宅所有者が住宅取得日から応援金の交付の申請日までに住民登録をしてある

③住宅所有者に市税の滞納がない

④過去に本庄市定住促進新築住宅取得奨励金又は本庄市住まいる応援金の交付を受けたことがない

※2019年中に住宅を取得予定の方は、2020年5月以降申請受付開始となります。

●対象住宅 新築住宅(建築・購入)・中古住宅

●交付金額 20万円(加算要件に該当で最高38万円)

※次の加算要件に該当している場合は、基本額の20万円にそれぞれの金額が加算されます。

①本庄早稲田駅から新幹線で通勤…上限12万円

②親が市内に在住している又は生計を一にする中学生以下の子がいる…2万円

③市内に本社がある建築業者・不動産業者を利用して住宅を取得…2万円

④市内に本店又は支店がある金融機関で住宅ローンを利用…2万円

●申請

初めて住宅の所有者の名義で固定資産税課税明細書が発行された日(5月頃)から2020年3月31日(火)までに必要書類を揃えて直接広報課(市役所3階)又は郵送

郵送先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3

本庄市役所広報課魅力創造係

※直接持参する場合は、土・日・休日を除く。

※郵送の場合は、申請期間内必着。

●申請書類

申請様式は、広報課で配布又は市ホームページからダウンロードできます。

◀申請者全員が提出▶

○本庄市住まいる応援金交付申請書(様式第1号)

○誓約書及び同意書(様式第2号)

○転入者が、転入の日からその1年前までの間に市に住民登録がないことが確認できる書類(戸籍の附票等)

○工事請負契約書の写し又は売買契約書の写し

◀加算要件①の該当者▶

○就労及び通勤手当等支給額証明書(様式第3号)

○新幹線定期券の写し等

◀加算要件②の該当者▶

※申請者と同一世帯の場合は提出不要。

○親との親子関係を証明できる書類(戸籍全部事項証明書又は戸籍謄本)

○親が市内に居住していることが確認できる書類(親の住民票の写し)

○子との親子関係を証明できる書類(戸籍全部事項証明書又は戸籍謄本)

◀加算要件④の該当者▶

○金銭消費貸借契約書の写し又は住宅ローンの契約内容を記載した書類

◀住宅取得費用がリフォーム工事のみの場合▶

○リフォーム工事代金の領収書の写し